

PDF-XChange Viewer
Click to buy NOW!
www.docu-track.com

自転車に乗る前のルール ちばサイクルルール

① 自転車保険に入ろう (令和4年7月1日より義務化)

自転車が加害事故となる事故で**高額な損害賠償請求**がされる事例が発生しています！



**賠償額
9,521万円！**

小学生が夜間、自転車で坂道を下っていたところ、歩行中の女性に正面衝突。女性は頭の骨を折り、意識が戻らない状態となった。
(神戸地裁 平成25年7月判決)

自転車保険の
加入について
確認しましょう。

- ☐ T Sマークの付帯保険
- ☐ 自転車向けの保険
- ☐ 自動車の保険・火災保険等の特約
- ☐ P T A や学校が窓口の保険
- ☐ 会社等の団体保険・共済保険等



詳しくはここをチェック

② 点検整備をしよう

思わぬ事故を防ぐため、自転車の**点検整備**を**定期的**にしましょう。



フ	ブレーキは前も後ろもよくきくか。
タ	タイヤはすりへっていないか。空気はしっかり入っているか。
は	反射器材がついているか。汚れていないか。 (前後だけでなく側面も)
	ライトはつくか。レンズは汚れていないか。
し	サドルが高かったり、ぐらいついたりしていないか。 (まがった時、両足のつま先が地面に軽くつく高さ)
や	ハンドルは曲がっていないか。(前輪と直角に固定)
(車体)	ペダルは曲がっていないか。足がすべらないか。
	チェーンはゆるみすぎではないか。
ベル	ベルは鳴るか。ハンドルを持ったまま、鳴らせる位置についているか。

PDF-XChange Viewer
Click to buy NOW!
www.docu-track.com

自転車に乗る前のルール ちばサイクルルール

③ 反射器材(リフレクター)を付けよう



夜間、車や歩行者との交通事故を防ぐため、**ライト(前照灯)**、**後部の反射器材**、**側面の反射器材(リフレクター)**を取り付けましょう。

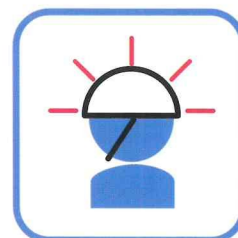


リフレクター

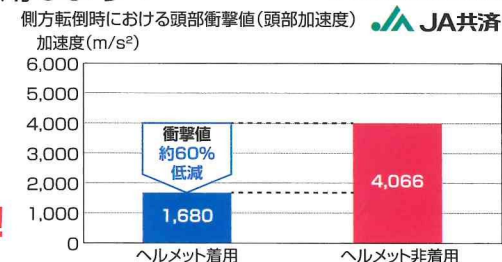
④ ヘルメットをかぶろう (令和5年4月より努力義務化)

命を守るために、ヘルメットを着用しよう！

JA共済連が委託し、(一財)日本自動車研究所が行った実験結果より引用

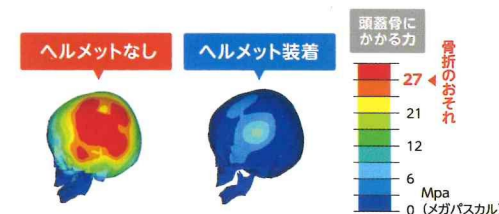


ヘルメットを着用すると、
転倒時の頭部への衝撃値が
約60%減少！



また…

頭蓋骨骨折の危険性が大幅に減少！



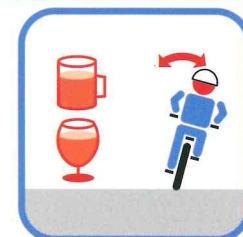
ヘルメット着用時は非着用時に比べ、
致死率が約2分1に！

(※平成27年～令和6年 千葉県警察調べ)

協力: (独)産業技術総合研究所、金沢大学、(株)オージーケーカブト
(C)オージーケーカブト

⑤ 飲酒運転はやめよう

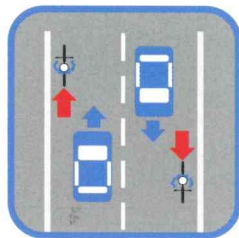
「自転車も車と同じ。
飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」
家族や周りの人にも伝えていきましょう。



自転車に乗るときのルール ちばサイクルルール

自転車は車両の仲間です

① 車道の左側を走ろう



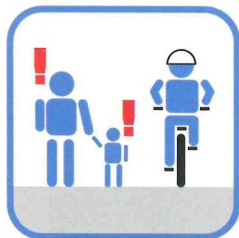
歩道のない道路では、**車道の左端**を走行すること

- 13歳以上が自転車で歩道を通行できる場合
- ・ 道路標識で指定されているとき
- ・ 車道を走ることが危険でやむを得ないとき
- ・ 70歳以上の人、体の不自由な人



普通自動車等及び歩行者等専用

② 歩いている人を優先しよう



歩道を走るときは、**車道寄り**をいつでも**停まれる速度**で走行すること。

歩行者がいたら、**一旦停止し、歩行者を優先！**
歩行者が多いときは、**自転車を降りて、押して通行！**

③ ながら運転はやめよう



- ※「ながら運転」の例
- ・ 携帯を使用しながら運転（通話、画像注視）
 - ・ 音楽等を聞きながら運転（安全運転に支障のある音量）
 - ・ 傘差し運転
 - ・ 並進走行（横並びで話しながら運転）

**重過失致死罪で
禁固2年、執行猶予4年の判決！**

大学生が耳にイヤホンをつけて音楽を再生し、飲料容器をもった右手でハンドルを握り、左手でスマートフォンを操作しながら自転車で走行し、歩道にいた高齢女性に衝突し死亡させた。**結果、この大学生は重過失致死罪で禁固2年、執行猶予4年の判決が言い渡された。**
(横浜地裁川崎支部 平成30年8月27日判決)

自転車に乗るときのルール ちばサイクルルール

④ 交差点では安全確認しよう

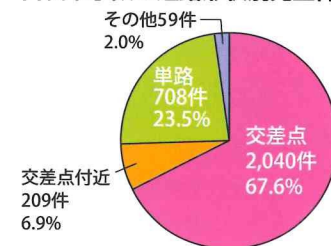


止まれ
STOP

自転車事故の**7割以上**が**交差点(交差点付近を含む)**で発生しています。

「一時停止」の標識・標示がある場所や見通しの悪い交差点、踏切などでは、**必ず停止し、左右の安全確認してから通行すること。**

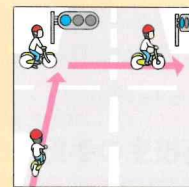
自転車事故の道路形状別発生件数



(令和6年中 県警統計による)
※踏切はその他に含みます。

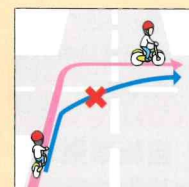
信号のある交差点で
右折するとき

青信号で交差点の反対側まで進み、右に向きをかえ、前方の信号が青になってから進みましょう。



信号のない交差点で
右折するとき

十分速度を落として交差点の反対側まで進んでから、曲がりましょう。



[交差点を渡るとき気をつけること]
・ 車のかけから、別の車が曲がってこないか。
・ 運転手が自分に気づいているか。
しっかりと確かめてから渡りましょう。

⑤ 夕方からライトをつけよう

自転車のライト(前照灯)は、前方を照らすだけでなく、**車などに自転車がいることを知らせる**ためのものでもあります。自転車から車はよく見えますが、車の運転者から自転車**が必ず見えているとは限りません。**

